

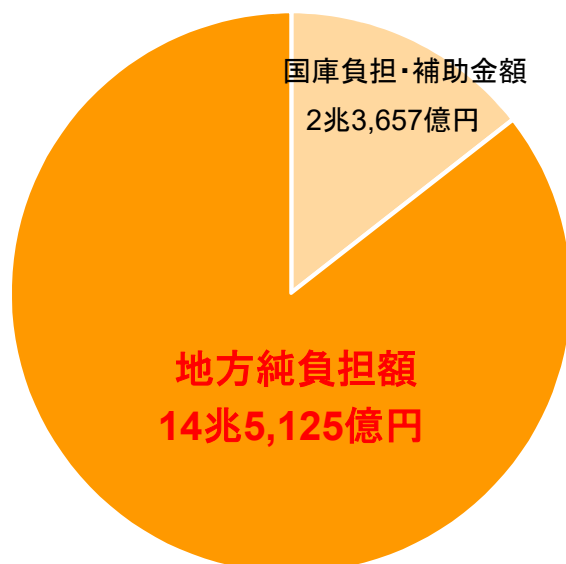
地方財政措置について

地方財政制度

「福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備を始めとした国民生活に密接に関連する行政はその多くが地方公共団体の手で実施されており、地方財政は国の財政と並ぶ車の両輪として、極めて重要な地位を占めている。」(出典:総務省ウェブサイト)

例 地方交付税: 教職員定数の改善、義務教育諸学校における教材整備、教育のICT化に向けた環境整備 等
地方債: 公立学校施設整備 等

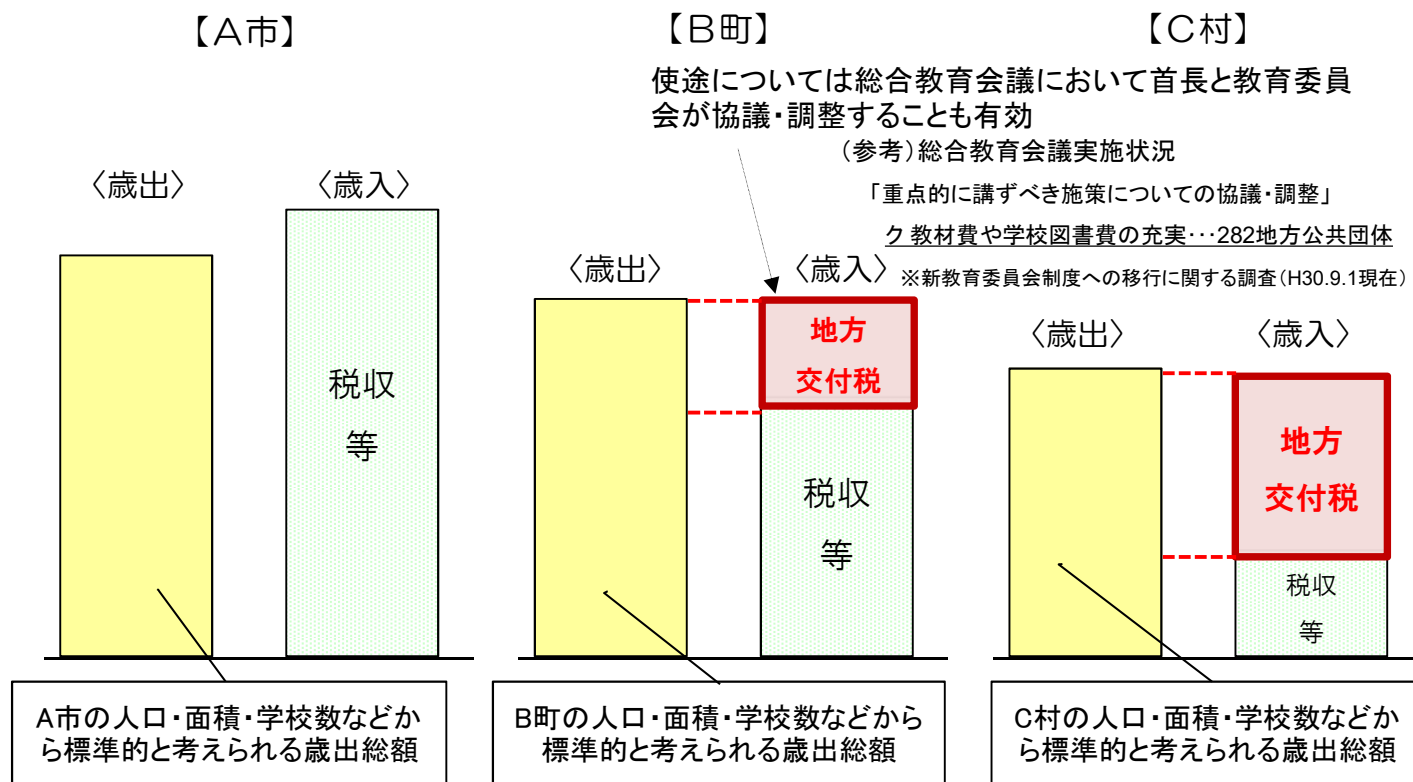
<地方財政における教育費>



※ 総務省「地方財政の状況」を参考に作成

- ⇒ 地方教育費に占める地方純負担額の割合は8割超
- ⇒ 学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高い

<地方交付税の配分のイメージ>



- ⇒ どのような地域であっても、「**税金等+地方交付税**」の一般財源が、標準的な行政サービスを提供するための**歳出規模を賄えるように、地方交付税の配分を通じて財源を保障**

令和2年度文教関係地方財政措置予定(主要事項)

教育政策推進のための基盤の整備

【単独事業】

◇教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018年度～2022年度)

【継続】

新学習指導要領に対応したICT環境の整備充実を図るため、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018年度から5年間、単年度約1,805億円)」の第3年次分について措置。

<普通交付税>

※GIGAスクール構想の実現のための国庫補助事業(令和元年度(補正予算)～令和5年度)と合わせて、令和5年度までに学習者PCについて「1人1台」端末の整備を実現。

◇義務教育諸学校における教材整備計画(2020～2029年度)【新規】

令和元年8月に策定した「教材整備指針」を踏まえ「義務教育諸学校における教材整備計画」(2020年度から10年間、総額で約8,000億円(単年度約800億円))を策定。この初年次分について措置。

また、同指針の例示品目であり教師等の業務負担軽減にも資する「複合機(印刷、スキャナ、丁合、ステープラー等)」、「拡大プリンター」等の整備費用の見直しとして「学校における働き方改革のための事務機器整備5か年計画」(2020年度から5年間、総額で240億円(単年度約48億円))もあわせて策定(上記計画の内数)。

<普通交付税>

※今後、教材整備の状況やICT環境整備の状況等を踏まえ、措置額の見直しがあり得る。(詳細は「参考1」参照)

◇学校図書館図書整備等5か年計画(2017～2021年度)【継続】

学校図書館図書等及び学校司書の安定的かつ計画的な整備・配置を促進するため、「学校図書館図書整備等5か年計画(2017年度から5年間、総額で約2,350億円(単年度約470億円))」の第4年次分について措置。

<普通交付税>

【単独事業・補助事業】

◇新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進するための経費について措置。

●教職員定数の改善〔義務教育費国庫負担金〕【拡充】(国費15,221億円、地方負担額30,443億円)

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教員配置の見直し(▲2,000人)を行った上で、小学校の専科指導をはじめとした学校における指導・運営体制の充実に必要な3,726人の定数改善を行うための経費について措置。

<普通交付税>

●多彩な人材の参画による学校の教育力向上〔補習等のための指導員等派遣事業〕

【拡充】（国費 51 億円、地方負担額 102 億円）

スクール・サポット・スタッフや学力向上を目的とした学校教育活動を支援する人材の配置といった多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組を支援するための経費を措置。

< 普通交付税 >

●公立の中学校・高等学校における部活動指導員の配置【拡充】

（中学校：国費 11 億円、地方負担額 23 億円、高等学校：単独事業）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象とした部活動指導員の配置を支援するための経費を措置。

< 普通交付税 >

●教育委員会における法務相談体制の整備【新規】

近年、学校が抱える問題が複雑化、多様化する中、いじめや暴力行為、保護者対応等で法的見地を踏まえた対応が求められる場面が増加していることを踏まえ、都道府県及び指定都市教育委員会における法務相談経費を措置（単位費用積算の需用費等として人口 170 万人規模の都道府県で 130 万円を積算）。

< 普通交付税 >

●タイムカードや ICT の活用等の記録による客観的な勤務時間把握のための対応【継続】

タイムカードの設置等、教師の勤務時間の把握等に必要な経費は、標準的な行政経費として普通交付税により措置。

< 普通交付税 >

※ 労働安全衛生法令の規定等により、校長や服務監督権者である教育委員会は、「タイムカードによる記録、パーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法」により教職員の勤務時間管理を行うこととされている。（詳細は「参考 6」参照）

各教育委員会等においては、上記に照らし適切な方法により勤務時間管理を行う必要があるが、例えば、統合型校務支援システムと勤務時間を管理するシステムの連携・一体的運用を行うことも考えられる。

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

【単独事業】

◇JET プログラムによる外国語指導助手及び JET プログラムコーディネーターの配置等【継続】

外国語教育の充実等のため、JET プログラムによる外国語指導助手及び JET プログラムコーディネーターの配置等に要する経費を措置。

< 普通交付税・特別交付税 >

【補助事業】

◇いじめ対策・不登校支援等の推進（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）【拡充】（国費 70 億円、地方負担額 136 億円）

いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備や、不登校児童生徒の支援に係る関係機関との連携強化など、地方公共団体における生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制の整備に必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

【補助事業】

◇夜間中学校の設置促進・充実【新規】（国費 0.6 億円、地方負担額 1.1 億円）

夜間中学校の新設準備に係る補助事業の地方負担分（市町村）について措置。

< 特別交付税 >

生涯学び、活躍できる環境の整備

【単独事業】

◇特別支援教育支援員の配置の充実【拡充】

公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の配置経費を措置。（詳細は「参考 2」参照）

< 普通交付税 >

◇高等学校における障害に応じた特別の指導（通級による指導）制度化に伴う体制整備【拡充】

高等学校における通級による指導のために必要な加配教員 207 人（対前年度 47 人増）や、当該指導のための教材・教具の整備に必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

【補助事業】

◇切れ目ない支援体制の整備充実【拡充】（国費 19 億円、地方負担額 38 億円）

「特別な支援を必要とする子供への修学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備」や「看護師・外部専門家配置」に必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

【単独事業・補助事業】

◇大学等における修学の支援に関する法律に基づく高等教育の修学支援（授業料等減免）の着実な実施【新規】

（私立専門学校分：国費 264 億円、地方負担額 264 億円、公立大学等分：単独事業）

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、高等教育の修学支援を着実に実施するため、対象となる大学等が行う授業料及び入学料の減免に要する費用の支弁に必要な経費を措置。（詳細は「参考 7」参照）

< 普通交付税 >

【補助事業】

◇高等学校等専攻科生徒への修学支援制度の創設【新規】（国費 2.5 億円、地方負担額 2.5 億円）

高等学校及び特別支援学校の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、授業料の支援（補助率 1/2）及び授業料以外の教育費負担軽減（補助率 1/3）を行うために必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

※授業料以外の教育費については、高校生等奨学給付金の内数

◇高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の充実【継続】

（国費 136 億円、地方負担額 272 億円）

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するために必要な経費を措置。高等学校の専攻科に通う生徒について、新たに支援の対象とする。

< 普通交付税 >

◇共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業【拡充】

（国費 7 億円、地方負担額 14 億円）

公立学校における帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導補助者や母語支援員の配置等の校内の支援・指導体制の構築、多言語翻訳システム等 ICT を活用したきめ細やかな支援や外国人の子どもの就学を促進するために必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

東日本大震災の被災地域の復旧・復興支援

【単独事業・補助事業】

◇福島県双葉郡中高一貫校設置運営等に係る財政措置の充実【継続】

（施設整備：国費 0.2 億円、地方負担額 0.1 億円、運営等費：単独事業）

福島県双葉郡に整備している中高一貫校の設置に要する施設整備、寮及び食堂の運営等に係る経費を措置。

< 震災復興特別交付税 >

【補助事業】

◇福島県イノベーションコースト構想等を担う人材育成に関する事業の充実【継続】（国費 2.6 億円、地方負担額 1.3 億円）

イノベーションコースト構想の中心となる浜通り地域等の高等学校における特色ある教育プログラムの実施に必要な施設・設備の整備等に係る経費を措置。

< 震災復興特別交付税 >

◇公立社会教育施設に係る災害復旧【継続】（国費 85 億円、地方負担額 42 億円）

東日本大震災により被害を受けた特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設の復旧に係る経費について措置。

< 震災復興特別交付税 >

公立大学の運営費等に対する支援

【単独事業】

◇公立大学経常費助成の充実【継続】

公立大学を人口減少の悪循環を断ち切るための「地域再生」の拠点として位置づけ、未来への先行投資として、公立大学の教育研究、地域貢献等の活動に支障がないよう、必要な経費を措置。

< 普通交付税 >

◇公立大学・公立高等専門学校における授業料減免等の充実【継続】

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく支援の対象とならない学生に対し、引き続き、公立の大学・公立高等専門学校が実施する授業料減免相当分に要する経費を措置。

< 普通交付税 >

私立高等学校等に対する支援

【単独事業】

◇私立高等学校等経常費助成の充実【継続】

都道府県が実施する私立学校（高等学校以下）の経常費助成に要する経費を措置。
（詳細は「参考4」参照）

<普通交付税>

◇私立高等学校の授業料減免等に対する支援【見直し】

都道府県が地域の実情に応じて実施する低所得者等に対する私立高等学校の授業料減免を含めた支援に要する経費を措置。

<普通交付税>

地方公共団体と大学の連携による雇用創出・若者定着の推進

【単独事業】

◇地方公共団体と大学の連携による雇用創出・若者定着の推進【拡充】

雇用創出・若者定着に向け、大学と地方公共団体の連携のもとで実践的な教育プログラムを実施する「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」について、地方公共団体の取組に必要な経費を措置。

<特別交付税>

社会的・経済的価値を育む文化政策の推進

【補助事業】

◇博物館等を中核とした文化クラスターに関する補助【新規】

「博物館等を中核とした文化クラスター推進事業」のうち、国の認定を受けた事業に係る地方負担分について措置。（詳細は「参考3」参照）

<特別交付税>

【参考】

（令和元年度からの措置）

◇文化財の防火対策の推進【新規】

令和元年度補正予算（第1号）において、「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」から切り出された新規補助金である「重要文化財等防災施設整備事業費国庫補助金」の地方負担について、引き続き「一般補助施設整備等事業債」の対象とする。
（充当率：90%、元利償還金に対する交付税措置：30%）

世界遺産又は国宝（建造物）及び国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策に係る民間所有者への補助については「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元年12月23日文部科学大臣決定）により実施される世界遺産又は国宝の防火対策事業のうち、文化庁長官裁定（※）に基づき補助率の加算が行われる場合に、地方公共団体の当該事業に係る民間所有者への補助経費について特別交付税措置。

<地方債、特別交付税>

※「令和元年9月2日付け元文庁第793号による依頼に基づく実地調査等により整備等が必要と判明した世界遺産、国宝（建造物）又は重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火施設・設備の設置工事等に係る文化財補助金の補助率について」（令和元年12月13日文化庁長官裁定）

◇「GIGA スクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る補正予算債【新規】

令和元年度補正予算案（第1号）に計上された「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業については、「補正予算債」の対象とする。（充当率：100%、元利償還金に対する交付税措置率：60%）（詳細は「参考5」参照）

＜地方債＞

注：文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合、「学校教育施設等整備事業債」の対象。

- ・ 充当率：90%（学校教育施設等整備事業債分75%、財源対策債分15%）
- ・ 元利償還金に対する普通交付税措置：学校教育施設等整備事業債分70%、財源対策債分50%
- ・ 実質的な地方負担：20.0%

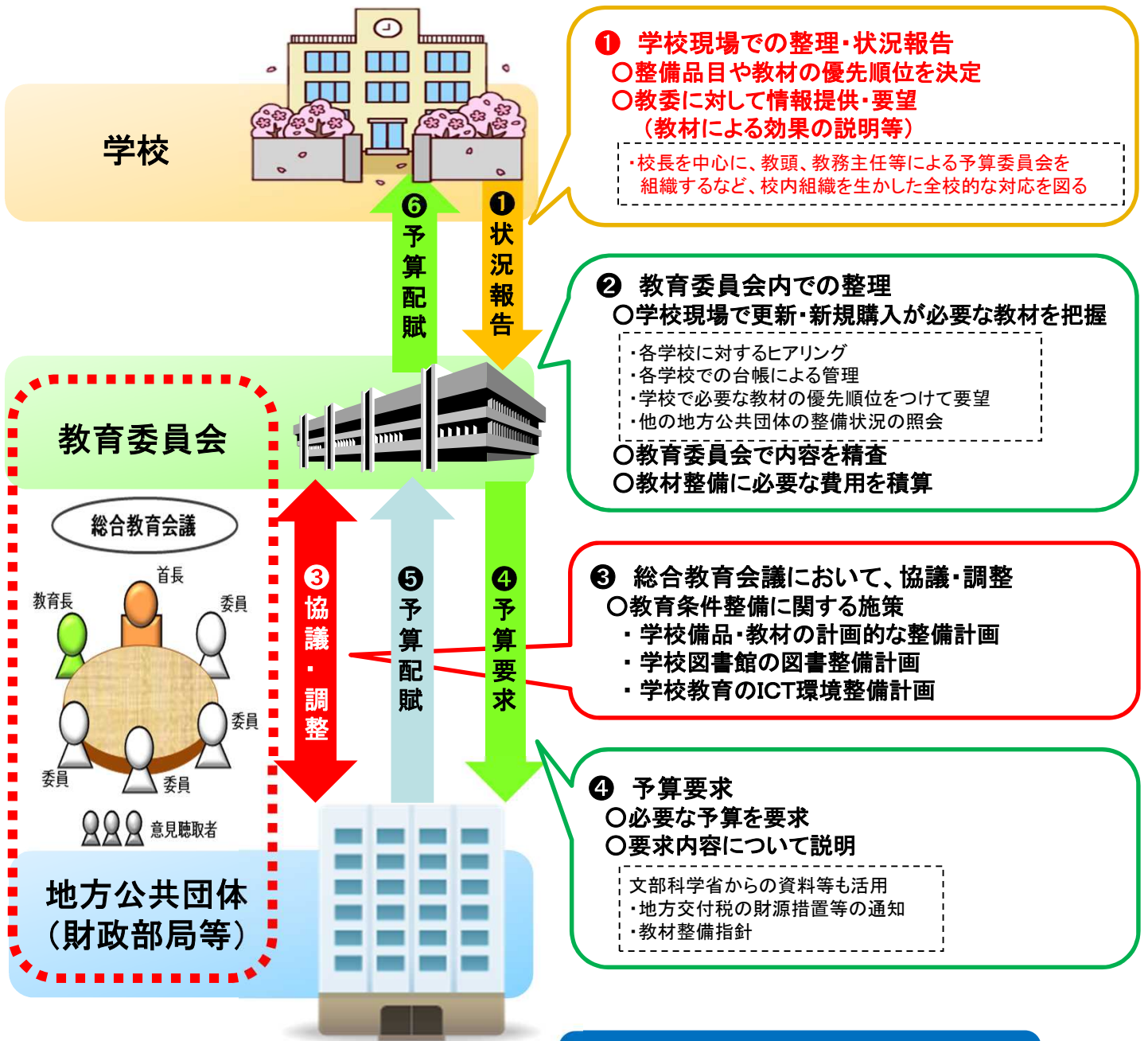
※国費の額はいずれも令和2年度予算額（案）

【問い合わせ先】

文部科学省 大臣官房会計課 地方財政室 岩田・内田・手塚・賀佐
電話：03-6734-2926, 2924

学校教材の整備の進め方について

- ◆ 教材整備計画における教材費は地方交付税措置であるため、各地方公共団体が予算措置することが必要です。
- ◆ 教育委員会においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、各地方公共団体に設置されている総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。
- ◆ 各学校においては、校長を中心に、整備品目や優先順位の決定、教育委員会への要望等を行い、計画的・安定的な教材整備を進めていただきますようお願いいたします。



標準的な1校当たりの財政措置額

令和元年度措置額 約800億円 (全国ベース)

《積算基礎》

- ・ 小学校(18学級規模) 2,878千円
- ・ 中学校(15学級規模) 2,908千円
- ・ 特別支援学校(35学級規模) 84,804千円

POINT

- 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたるのが可能に

教材整備指針について

文部科学省では、各教育委員会、各学校で教材を整備する際の参考資料として、「教材整備指針」を策定しています。

令和2年度から全面実施となる新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、「教材整備指針」の一部改訂を行いました。

こうした資料も御活用いただきながら、各学校における計画的・安定的な教材整備を進めていただきますようお願いいたします。

○現行の教材整備指針イメージ

国語、算数など教科等ごとに分類

各教科等ごとに必要となる教材を例示

学校1、学級1など、整備数の目安も例示

小学校教材整備指針

教科等	機能別分類	整理番号	例示品名	目安番号	新規	
学校全体で共用可能な教材	発表・表示用教材	1	発表板	⑦	△	
		2	パネルシアター	③	△	
		3	レーザーポインター (PSCマーク付)	②		
		4	テレビ	③	△	
		5	DVDプレーヤー・ブルーレイプレーヤー	②		
		6	デジタルオーディオプレーヤー	②		
		7	映写幕	②		
		8	無地黒板	②		
		9	紙芝居舞台	②		
		10	行事告知板	②		
		11	ワイヤレススピーカー	②		
		12	マイクロスコープ	⑧		
		13	放送設備一式	①		
	ICT教材 ※本教材については、本指針とは別途策定した「2018年度以降の学校におけるICT環境整備の方針」等を踏まえ整備を推進。	-		大型提示装置	-	△
		-		実物投影装置	-	△
		-		学習者用コンピュータ	-	△
		-		指導者用コンピュータ	-	△
		-		学習用ツール	-	△
		-		インターネット接続機器 (無線LAN等)	-	△
	道具・実習用具教材	14	裁断機	①		
		15	紙折機	①		
		16	製本機	①		
		17	ラミネート作成機	①		
		18	巻き尺	③		
		19	ストップウォッチ	③		
		20	ソフト収納戸棚	②		
21		AV機器保管戸棚	②			
22		キーボード入力練習教材	⑧	○		
23		プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	⑧	○		
実験観察・体験用教材	24	携帯用拡声機	②			
	25	トランシーバー	②			
	26	交通安全用具一式(道路標識など)	①			

学校教材の整備

検索

指針のデータはコチラに掲載

URL: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm

令和2年度からの教材整備計画等に係る財政措置について

背景・概要

文部科学省では、これまで地方公共団体における学校教材の安定的かつ計画的な整備に資するよう、複数年にわたる教材に関する整備計画を策定してきたところ。

平成29年度の学習指導要領改訂や学校における働き方改革の進展等を踏まえ、各教育委員会、各学校の教材整備の参考資料となる「教材整備指針」(*)を令和元年8月に改訂。これを踏まえ、令和2年度からの計画的な教育環境整備に関する財政措置の見直しとなる「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定し、あわせて「学校における働き方改革のための事務機器整備5カ年計画」を策定する。

※教材整備指針・・・義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料としてまとめたもの。



発表板



プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア

教材整備計画の内容

「義務教育諸学校における教材整備計画」<令和2年度から11年度までの10年間>

単年度措置額(普通交付税)約800億円(10カ年総額 約8,000億円(見込み))

(小学校:約500億円、中学校:約260億円、特別支援学校:約40億円)

積算内容 「教材整備指針」(令和元年8月改訂)の例示教材等の整備に必要な経費を積算

✓ 新学習指導要領(H29改訂)関連

- ・プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア(小学校)
- ・発表板 など新学習指導要領に対応する教材

✓ 技術革新等関連

- ・視線/音声入力装置(特別支援学校)
- ・3Dプリンター(中学校)
- など、昨今の技術革新等を踏まえた教材

✓ 学校における働き方改革関連

- ・拡大プリンター、複合機等、学校における教育環境改善に資する教材

※上記計画は、従来の「義務教育諸学校における教材整備計画」<平成24年度から令和3年度まで>を更新し策定。

※今後、教材整備の状況やICT環境整備の状況等を踏まえ、措置額の見直しがあり得る。

事務機器整備計画の内容

「学校における働き方改革のための事務機器整備5カ年計画(令和2~6年度)」

単年度措置額(普通交付税) 48億円(5カ年総額 240億円)(小学校:約34億円、中学校:約12億円、特別支援学校:約2億円)

積算内容 「教材整備指針」(令和元年8月改訂)の例示品目である「複合機(印刷、スキャナ、丁合、ステープラー等)」、「拡大プリンター」等の整備に必要な経費を積算(上記「義務教育諸学校における教材整備計画」<令和2年度から11年度までの10年間>の内数として策定)